

■ コンプライアンス

コンプライアンスの浸透と醸成

日本化薬グループは、「コンプライアンスは企業活動における最優先課題」とし、2011年に「日本化薬グループ行動憲章・行動基準」を制定しました。コンプライアンスを法令・社内規程の遵守はもとより、社会規範や社会からの要請に応えるものとして広く捉えています。コンプライアンスの浸透と醸成を図るため、「教育研修」や職場ごとに独自の「行動計画」を策定し、現場での具体的な活動を実施しています。年度を通じた活動結果を評価したうえで、継続的な啓発に取り組んでいます。2015年度は、「日本化薬グループ行動憲章・行動基準」冊子を改定し、日本語以外に英語、中国語、スペイン語、チエコ語、マレー語に翻訳し、日本化薬グループ各社へ配布しました。



中国グループ会社での研修風景

■コンプライアンス推進活動

毎年10月を「コンプライアンス推進月間」とし「コンプライアンスアンケート」を実施しています。コンプライアンス推進に関する職場の課題を抽出した上で、改善のコメントを含んだ結果報告を各職場へフィードバックし、各職場は、これを次年度の行動計画として策定し、意識向上のためのPDCAを回しています。2015年度は新たにアンケート分析会社と契約し、他社との比較や改善提案など、客観的な意見を各職場へフィードバックし改善を依頼しました。

■コンプライアンス教育研修

コンプライアンス教育研修は、内部統制推進部主催の集合研修を、毎年テーマを決め実施し、この他に職場ごとに定期会議などを利用した勉強会や事例を基にした研修を行っています。また、すべての従業員に対して研修機会とプログラムを提供するため、研修に参加できない従業員へは講演内容をDVD等で配布し、啓発に努めています。2015年度は「組織的不正の事例」の集合研修を52回実施し、3,259名が受講しました。

■海外グループ会社への浸透

海外グループ会社とは連携を取りながら、リーガルリスクの他に、地域の文化・習慣などを考慮しながらコンプライアンスの浸透を推進しています。2015年度は中国子会社を中心として「日本化薬グループの企業理念や行動憲章・行動基準」の周知を継続的に行い、合わせて現地弁護士による法令を盛り込んだ階層別の集合研修を6回実施し、206名が受講しました。

■ 内部通報制度

内部通報制度を制定し、「内部通報・相談窓口」を社内と外部に設置しています。コンプライアンス違反につながる事象を防止、早期に是正することに努めています。

